

尾張旭市城山コミュニティセンター指定管理者の候補者の選定結果

令和5年3月31日に城山コミュニティセンターの指定管理期間が満了することから、令和5年4月1日以降についても引き続き指定管理者に管理させることとし、指定管理者選定会議を設置して、指定管理者の候補者を任意指定により選定しました。

指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があることから、令和4年12月尾張旭市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出します。以下に記載している内容は、候補者の選定結果です。

1 対象施設

尾張旭市城山コミュニティセンター

2 選定会議の経緯

開催日	主な内容
令和4年9月29日(木)	書類審査、ヒアリング及び候補者の選定

3 指定管理者の候補者

尾張旭市城前町三丁目3番地12

尾張旭市城山コミュニティセンター運営委員会

4 任意指定とした理由

尾張旭市城山コミュニティセンターは、「世代を超えたふれあいや交流に満ちた地域活動の推進を図ること」を設置目的とし、城山地区の地域コミュニティ形成の拠点となる施設として整備された。地域のことを地域で考え、地域が実践するという考えのもとで、当該地区の地域団体を指定管理者とする指定管理者制度が導入されている。城山地区の様々な関係団体で構成される現指定管理者の「尾張旭市城山コミュニティセンター運営委員会」が、最も効率的かつ効果的に設置目的に沿った施設運営を実施でき、城山地区の地域コミュニティ形成の推進を図れる団体であると判断し、任意指定とした。

5 審査基準及び審査結果

審査基準	評価点	
	配点	尾張旭市城山コミュニティセンター運営委員会
(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	100	74
(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減	175	123
(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力	125	85
(4) その他の要件	100	89
評価点合計	500	371

6 選定理由

審査基準に照らして選定を行った結果、次の理由により、尾張旭市城山コミュニティセンター運営委員会を適当と認められる団体として選定し、指定管理者の候補者とします。

<p>(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 城山コミュニティセンターの設置目的を十分に理解した上で、的確な運営方針が定められている。○ 日常的な施設の点検において、高齢者、妊産婦、障がい者等への配慮の視点も考慮しており、全ての利用者に配慮した施設の管理運営が期待できる。○ 利用者が意見や要望を言いやすい環境の構築、利用者アンケートの実施等により、日常的に利用者の声を聴取し、反映させる仕組みなどを提案しており、常にサービス向上を意識した運営が期待できる。
<p>(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 各種地域団体との連携、協力による施設の周知、フリースペースの本及びおもちゃの入替え、地域交流のきっかけづくりとなる事業の実施等、さらなる利用の拡大を期待できる。○ 当該団体は、開館当初から指定管理者として城山コミュニティセンターを管理しており、建築から7年が経過し、老朽化してきた施設の変化を感じ取り、修繕箇所を早期に発見する等、効率的な施設や設備の維持管理が期待できる。○ ボランティアとして運営に携わっていただける方を運営委員とする等、管理経費の縮減に努めた施設の管理を期待できる。
<p>(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 当該団体は、城山地区の各種地域団体の構成員を委員としており、同地区に関係する者であれば比較的容易に委員会に組み入れることができる。多様化する地域の声に応じて、柔軟な対応が可能であると言える。○ 組織の活性化を図るための運営委員の改選や、次世代を担う人材の育成を行うなど、安定した継続的な運営体制が整っている。○ 施設に常駐し、受付等の日常業務を行う施設員と、運営主体である運営委員で情報共有を随時行い、利用者対応、施設運営ルール等の統一が図られており、安定した施設管理が期待できる。
<p>(4) その他の要件</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 自主事業については、貸し部屋の空き時間を利用し、参加者数の多い卓球等の継続事業に加え、新たな利用者を獲得するための新規事業の実施も予定されており、施設の効率的な運用や利用拡大も期待できる事業が計画されている。○ 当該団体が施設を地道に運営してきた結果、城山コミュニティセンターの集会室の利用者数は、開館当初と令和3年度で比較すると増加している。当該団体には、施設の利用を着実に拡大してきた実績がある。○ 地域の交流拠点となるべき城山コミュニティセンターの管理運営は、市や民間企業に任せるのではなく、地域住民により、地域のために実施することが重要であるとの強い熱意を持つ当該団体は、本施設の管理運営に適した団体と認められる。